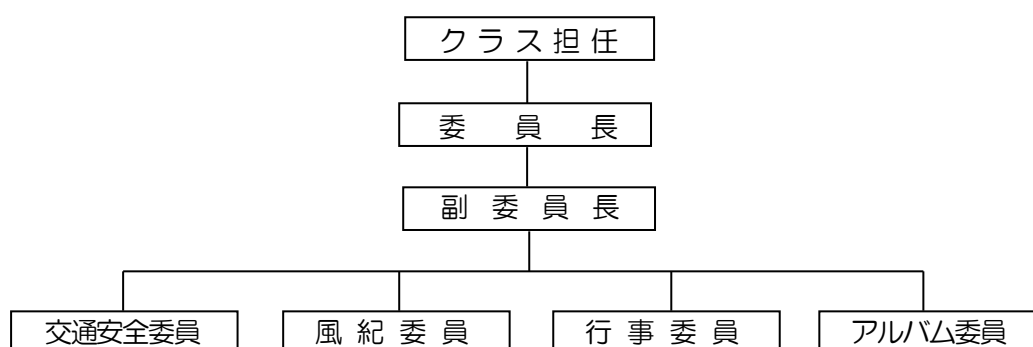


委員活動

- ① 学生の自主自立の精神を育成し、職場の中堅指導者としての基本的な能力、態度を身につけることを目的として、各クラスに委員をおく。
- ② 委員は、それぞれ担任の教師のもとに活動し、学生自身の手によって学校の伝統を守り、秩序を維持し、よりよい勉学の場をつくるという真の自治を学び、あわせてそれぞれの任務を通じて責任感、指導力、統率力などの職場中堅指導者としての基本的な能力を体得するものである。
- ③ 団体生活は委員の活動によって秩序が保たれ、円滑な運営が行われるものであるから学生は委員の指示に従い、かつ協力しなければならない。
- ④ 各クラスの委員構成は次のとおりとする。



委員長 担任の指導により、クラス内の学生の取りまとめ及び担当教師との連絡、伝達、課題のとりまとめを行う。また、始業、終業時の号令を行う。欠席の際は副委員長が代行する。

副委員長 クラス運営がスムーズにいくよう委員長を補佐する。

交通安全委員 交通安全に関する行事に参加し、登下校の交通安全を指導する。
(6月4日を「交通安全の日」とする。)

風紀委員 学則の方針に従い、クラス内の学生の服装、髪型などが社会人として相応しい状況を継続しよう努める。また、施設管理の責任者となる。

行事委員 各クラス行事、球技大会などの企画運営にあたる。

アルバム委員 卒業アルバム等の作成にあたる

※その他必要に応じて上記以外の各種委員を選出する事がある

クラブ活動

放課後を各自の専門分野、教養分野を更に伸ばすための時間として有意義に利用する。また、活動を通じて学生相互間、学生と先生の親睦を深め、人間性、協調性を養うことも目的としなければならない。

① 運営について

- a. クラブ員の中から部長を選出し、部長を中心として運営する。
- b. 部長は、月1回運営状況について顧問に報告書を提出すること。
- c. 各クラブは、年度始めに年間運営計画書を顧問に通し、校長に提出すること。

② 新クラブ設立について

クラブ設立の要望があった場合、発起人は設立趣意書を担任教師へ提出し、その許可を得ること。

③ 合宿について

部長は、合宿の実施前に企画書を顧問に提出してその許可を得、また実施後に結果報告書を顧問に提出しなければならない。

④ 施設の利用について

クラブ活動をするために学校の施設を利用する際は、指定の用紙で届け出、その許可を得ること。